

下永東城地区 人・農地プランの作成

1 農地の現況

- ・農地面積 30.18ha(田:23.46ha、畑:6.72ha)
- ・大和川右岸側は条理が整った水田地帯で、遊休農地がない。
一部の農地で地下水位の影響を受けて排水性が悪い。
- ・大和川左岸側はスカイタウン東側の水田地帯を除いて、ほとんどが畑地で、かんがい用ポンプ設備が整っている。特にシンガイ周辺の一帯農地は当該設備を活用して野菜の作付けが行われている。しかし、筆界が不明瞭な変形農地が多く、進入路もないことから、一部で遊休農地化している。

2 農地面積からみた農業者の現況(平成29年2月実施のアンケート調査結果より)

(地図及びグラフの凡例)

	・子どもが後継することとなり、現在も共に農業をしている。 ・子どもがUターンして農業を継ぎたいと希望している。
	後継者はいるが継承できるかわからない。
	後継者はいない
	回答なし

 世帯責任者の年齢

  町で把握している担い手の作付け農地

(1)農地全体での後継者の状況

- 1 後継者ありと回答された農家の農地所有面積は約4.1ha で全農地面積の13.59%
- 2 継承不明と回答された農家の農地所有面積は約12.12ha で全農地面積の40.16%
- 3 後継者なしと回答された農家の農地所有面積は約4.53ha で全農地面積の15.01%
- 4 回答されなかった農家の農地所有面積は約9.43ha で全農地面積の31.25%

(2)70歳以上(世帯責任者)の後継者の状況

- ・農地所有面積は9.25ha で全農地面積の30.65%である。
- ・うち継承不明・後継者なしと回答された農家の農地所有面積は5.61ha で60.65%を占める。

(3)60歳以上(世帯責任者)の後継者の状況

- ・農地所有面積は26.06ha で全農地面積の86.35%である。
- ・うち継承不明・後継者なしと回答された農家の農地所有面積は15.27ha で58.60%を占める。
- ・上記より70歳以上(30.65%)を差し引くと55.7%となり60歳代の農業者は過半を占めている。

※ただし、他市町村農業者で年齢不明である農地は、60歳以上に含めているため、若干の減が見込まれる。

(4)60歳未満(世帯責任者)の後継者の状況

- ・農地所有面積は4.12ha で全農地面積の13.65%である。
- ・未回答は46.60%と多く、今後において変動が見込まれる。

3 地域の現状からみた課題

- ・農地面積の約86%が60歳以上の農業者(世帯責任者)
- ・うち継承できるか不明、後継者なしは約58%
- ・農地面積の約30%が70歳以上の農業者(世帯責任者)

- ・うち継承できるか不明、後継者なしは約60%

- ・農業者の経営持続可能な年齢は70歳から75歳と想定すると、5年から10年後に離農や経営面積の縮小が予想される。

- ・後継者への継承が無理ならば、受け皿として誰に託すか。

4地域農業の将来方針

- ・上記の課題より将来(5~10年後)は地域の農地を効率的・安定的に担う農業者(中心経営体)に耕作を託す必要がある。

- ・現在、耕作を担っている地域農業者に託すことは可能か？

- ・現在、中間管理機構への利用権設定や特定作業受託により耕作を請け負っている担い手に託すことは可能か？

- ・地域農業者や担い手の受入許容量はどうか？

- ・許容量が超過(受け入れ可能面積より出し手面積が超過)した場合はどのように対応するか？

- ・中間管理機構に農地の出し手として登録し、担い手への利用権設定を進めるか？

- ・新規就農者や他市町村の担い手を受け入れるか？

- ・集落営農組織を確立し、地域の農地を一括管理するか？

- ・シンガイの畑地について、作付け管理をどうするか？